

平成31年3月愛荘町議会定例会会議録

平成31年3月22日（金）午前10時00分開議

議事日程（第3号）

- 日程第1 議案第14号 平成31年度愛荘町一般会計予算
日程第2 議案第15号 平成31年度愛荘町土地取得造成事業特別会計予算
日程第3 議案第16号 平成31年度愛荘町国民健康保険事業特別会計予算
日程第4 議案第17号 平成31年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計予算
日程第5 議案第18号 平成31年度愛荘町介護保険事業特別会計予算
日程第6 議案第19号 平成31年度愛荘町下水道事業会計予算
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6

~~~~~

追加日程第1 議案第20号 平成31年度愛荘町一般会計補正予算（第1号）

~~~~~

追加日程第1 同意第13号 愛荘町教育委員会教育長の任命につき同意を求めること
について

~~~~~

追加日程第1 議案第3号 総務産業建設常任委員会閉会中の継続調査について

追加日程第2 議案第4号 教育民生常任委員会閉会中の継続調査について

追加日程第3 議案第5号 広報常任委員会閉会中の継続調査について

追加日程第4 議案第6号 議員派遣について

---

**出席議員（14名）**

- |          |            |
|----------|------------|
| 1番 澤田源宏君 | 2番 村西作雄君   |
| 3番 森野隆君  | 4番 西澤桂一君   |
| 5番 村田定君  | 6番 伊谷正昭君   |
| 7番 外川善正君 | 8番 徳田文治君   |
| 9番 河村善一君 | 10番 吉岡忍ミ子君 |

11番 瀧 すみ江 君

12番 竹 中 秀 夫 君

13番 辰 己 保 君

14番 高 橋 正 夫 君

欠席議員（なし）

---

**地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名**

|           |        |             |        |
|-----------|--------|-------------|--------|
| 町 長       | 有村国知君  | 副 町 長       | 石田政則君  |
| 会 計 管 理 者 | 北川元洋君  | 総 務 部 長     | 川村節子君  |
| 総合政策部長    | 小杉善範君  | 産 業 建 設 部 長 | 青木清司君  |
| 教育管理部長    | 中村治史君  | 住 民 福 祉 部 長 | 岡部得晴君  |
| 生涯学習課長    | 藤居祐司君  | 人 権 政 策 主 監 | 山本隆男君  |
| 教育振興課長    | 北川 寛君  | 経営戦略課総務担当課長 | 陌間秀介君  |
| 建設・下水道課長  | 中村喜久夫君 | 経 営 戦 略 課 長 | 上林市治君  |
| 商工観光課長    | 北川三津夫君 | まちづくり協働課長   | 西川傳和君  |
| 福 祉 課 長   | 生駒秀嘉君  | 福祉課高齢福祉担当課長 | 居島惣偉智君 |
| 子ども支援課長   | 森 まゆみ君 | つくし保育園長     | 小杉久江君  |

---

**事務局職員出席者**

議会事務局長 徳 田 郁 子 書 記 宮 崎 淳

開議 午前10時00分

### ◎開議の宣告

○議長（高橋正夫君） 皆さん、おはようございます。定例会3日目、最終日大変ご参集ありがとうございます。田中教育主監より欠席届が出ておりますのでご報告いたします。

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

### ◎議事日程の報告

○議長（高橋正夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。それでは、議案審議に入ります。

---

### ◎議案第14号～議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋正夫君） 日程第1、議案第14号 平成31年度愛荘町一般会計予算から日程第6、議案第19号 平成31年度愛荘町下水道事業会計予算までを一括議題として3月6日の議事を続けます。

まず、日程第1、議案第14号 平成31年度愛荘町一般会計予算は予算・決算特別委員会に付託され、審査報告書が提出されていますから、予算・決算特別委員会委員長の審査報告を求めます。

予算・決算特別委員会、河村委員長。

〔予算・決算特別委員会委員長 河村善一君登壇〕

○予算・決算特別委員長（河村善一君） 予算特別委員会委員長報告を行います。

平成31年3月22日 愛荘町議会議長 高橋正夫様

愛荘町予算特別委員会委員長 河村善一

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、愛荘町議会議事規則第77条の規定により報告します。

1、審査結果 議案第14号 平成31年度愛荘町一般会計予算を原案可決。

2、審査経過 3月8日から3月13日に、総務、産業建設、民生および教育の部門ごとに、第1委員会から第4委員会に分けて、詳細な説明質疑を行いました。3月18日には部門ごとに政策を中心とした質疑ならびに全体総括質疑を行い慎重に審査

しました。

主な内容は、総務部門では愛知高校教育振興会補助金の減額について、まちのグランドデザイン構築事業の委託業務について、国内の姉妹都市交流の充実について、東部地域の防災拠点となる備蓄倉庫建設の予算計上について、町税滞納者に対する滞納整理方針について、ホームページ更新について、庁舎改修について、地域力創造アドバイザーについて、指定ごみ袋の改善および大型生ごみ処理機実証実験について、防災対策備蓄品について、手数料・使用料の見直しに対する考え方について、20年、30年先を見据えた町長の哲学について（グランドデザインについて）、バス路線がない地域へのバス運行対策について、防災無線放送機械についてなどの質疑がありました。

民生部門は学童保育所の今後の運営について（保護者会と話し合い状況について）、介護激励金などの平成31年度予算での減額の考え方について、および平成31年度以降の方向性についてなどの質疑がありました。

産業建設部門は中山間地域直接支払交付金対象地域の基本方針について、空き家対策について、町の橋梁の維持について、農業委員と農地最適化推進員の関係についてなどの質疑がありました。

教育部門は教職員働き方改革の1年間の成果と課題について、学力向上事業（小学生放課後補充教室）の考え方について、教育指導員賃金および幼稚園生活支援員の賃金減額の根拠について、モンスターペアレントの状況についてなどの質疑がありました。

最後に総括質疑として、平成29年度決算における財政健全化比率（4指標）での健全であるとの判断と平成31年度予算の関係性について、財政を切り詰めることと町職員が関係する費用の削減が見られないことについて、地方債残高に対する交付金の対象割合について、平成31年10月からの消費増税に対する予算計上について、基金の状況について、ピースフェスタに対する考え方についてなど活発に質疑が行われました。

審査終了後、討論を省略し、採決の結果、賛成多数で議案第14号 平成31年度愛荘町一般会計予算は、原案のとおり決定しました。

以上で委員長報告を終わります。

**○議長（高橋正夫君）** 以上で委員長報告を終わります。これより議案第14号の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋正夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。はじめに反対討論はありませんか。13番、辰己 保君。

○13番（辰己 保君） 13番、辰己。2019年度一般会計当初予算に反対をいたします。

まずはじめに、町長は平成31年度当初予算の編成にあたって、「年々膨れ上がる新規投資事業から脱却し、限られた財源の中で、本町の持続的発展につながって未来への投資となる施策を、選択と集中により重点化しました」との考え方が示されています。

町長のまちづくりの構想は、まちのグランドデザイン化に特化した表現が選択と集中ではないのかと推察をしているところです。

以前はまちじゅうミュージアム構想がありました。愛荘町にある地域の資源や歴史的資産という点を結びつけて面にし、愛荘町ならではのまちをアピールしていく構想だったと思います。

町長が示す選択と集中は、歴史的建造物そして地域にある資源に対する造詣およびそうした資源への認識がなければ、誤った行政運営、方向性となるでしょう。また、まちのグランドデザイン化構想も町民とかい離し、空虚なものになるのではと危惧をいたしています。

平成31年度予算の中でブロック塀等耐震対策や空き家住宅等除去支援事業など、そして子育て支援、福祉、教育の充実を図る事業については賛成をします。

加えて、平成31年度一般会計当初予算の中から町長の考え方、姿勢が明らかになってきたのではないかと思慮しています。公共施設個別施設計画を見ると庁舎や体育館、武道館は統廃合、集約化、除去、そして共同作業所などの類似施設は譲渡や移管または集約化の検討対象としています。一方、山川原などに現存する地域総合センターと老人憩いの家については、長寿命化もしくは維持の方向性を示しています。

すなわち、同和対策施設は聖域化して、選択と集中の検討から除外しています。町民とかい離した選択と集中になります。同和地区の保障や行政事務事業の特別扱い、そして同和対策と称して議会特別委員会の設置は、人権施策の事業の取り組みを正確に見ないことによる差別の固定化への是認であり、強く批判します。

同時に20年、30年先を見たまちづくりを標語する、こうした展望からも、ものを

言えない町のあり方は早急に改善すべきと主張します。有村町政の行財政改革は愛知高等学校振興会補助金を 20 万円減額、小学校生活支援員の時給を 100 円引き下げる前代未聞の政策を断行されました。教育指導員への賃金は週 4 日を 3 日に削減、障がい者介護者激励金を月額 2,000 円削減します。

まちづくりや教育事業そして町民生活を支援するわずかな支援金を削減して、経常経費支出がどれだけ改善されるのでしょうか。普通会計全般で見ると、こうした削減政策を行わなくても体力はあると私は計算をしています。

体力がないとするならば、その要因は安倍政治による地方自治体壊しの政策、要するに適正な財政支援を行わない。それどころか、地方自治体に財源を伴わない施策を押し付けると、こうしたところにあるわけです。

当初予算の審議において、町長の姿勢を垣間見ることができました。教育予算の削減に対する質疑で、議員から現行の賃金を削減した根拠を質した際、関係職員が対策協議をしている傍らで我関せずの態度を見せられました。

また、彦根市犬上郡 3 町と愛荘町が今日まで協賛していたピーエスフェスタ実行委員会への参料を見合わせ、担当課職員にすべてを任せるという態度です。これらに共通するのは町長からその事業は削減する、そのイベントには参加しないとの議事だけで、考え方やその対応そのものを示さず、すべての対応と責任は担当課および職員に委ねる姿勢ではないでしょうか。

答弁の随所であなたの考え方であって云々とか、町民の要望をすべて聞くことはできないとの答弁からも透けて見えます。行財政事務に聖域を設けていく一方、弱者への支援金の削減や労働の対価を見ないで賃下げする町政では、真の人権尊重のまちづくりを進めていくことはできないと警鐘を鳴らして反対討論といたします。

**○議長（高橋正夫君）** 次に賛成討論はありませんか。12番、竹中秀夫君。

**○12番（竹中秀夫君）** 12番、竹中です。賛成討論を行います。議案第14号 平成31年度愛荘町一般会計予算について賛成討論を行います。

予算規模につきましては一般会計 89 億 4,400 万で、前年度より 9 億 8,800 万円減の圧縮予算とされ、年々膨れ上がる新規投資事業から脱却し、限られた財源の中で第 2 次愛荘町総合計画の重点戦略である時代を担う人づくりプロジェクトでは未来を担う人材の育成に向け、学力の向上を図るとともに、今後の町教育施策の方向性を示す第 2 期愛荘町教育大綱教育振興基本計画を策定されることや、住民の健康寿命の延伸

に向けライフステージに応じた健康づくりを推進するため第4期健康あいしょう 21の計画策定などに取り組み、誰もが活躍できる仕事づくりプロジェクトでは物産関連事業の振興を含めた愛荘町観光物産振興計画の策定などに取り組み、未来を先どの活力あるまちづくりプロジェクトでは次代を見据えた新しいまちの魅力を創造し、将来に渡って持続可能なまちづくりを進めるため、町全域の一体的な発展、健全な土地利用の誘導、住環境質の向上、活力あるまちづくりの基本となるまちのグランドデザインの構築事業に着手されることなど、本町の持続的発展につながる施策については、選択と集中により重点的に予算配分を行われたところであります。

また、加えて厳しい財政状況であり、今後の行財政改革を課題と据え、最少の経費で良質な行政サービスを提供する経営的視点に立った実行性のあるものとして10年後に目指すまちの姿、愛着と誇り、人と町が共に輝く未来創生のまちの着実な推進を図っていくことを確認できました。

この当初予算を有効に活かすため、今後も健全な議論を活発に行い、住民の目線に立ったまちづくり、将来の子どもたちのためのまちづくりを遂行していく必要があると考えます。

引き続き適正な予算執行、予算管理をお願いし、議員各位におかれましてもご賛同をお願いいたしまして、賛成討論といたします。以上です。

**○議長（高橋正夫君）** ほかに討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（高橋正夫君）** これで討論を終わります。

これより議案第14号を採決します。本案に対する予算・決算特別委員会委員長報告のとおり可決であります。よって、委員長の報告のとおり、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（高橋正夫君）** 起立多数です。よって、議案第14号 平成31年度愛荘町一般会計予算は原案のとおり可決しました。

日程第2、議案第15号 平成31年度愛荘町土地取得造成事業特別会計予算は、総務産業建設常任委員会に付託され、審査報告書が提出されていますから、総務産業建設常任委員会の審査報告を求めます。

総務産業建設常任委員会、竹中委員長。

[総務産業建設常任委員長 竹中秀夫君登壇]

○総務産業建設常任委員長（竹中秀夫君） 総務産業建設常任委員会、委員長報告を行います。

平成31年3月22日 愛荘町議会議長 高橋正夫様

総務産業建設常任委員会委員長 竹中秀夫

本委員会に付託をされた議案は審査の結果、次のとおり決定したので、愛荘町議会議規則第77条の規定により報告します。

1、審査結果 議案第15号 平成31年度愛荘町土地取得造成事業特別会計予算を原案可決。

2、審査経過 3月8日に、総務産業建設常任委員7名の出席がありました。

土地取得造成事業特別会計予算に対する質疑・討論はなく、採決の結果、全員賛成で議案第15号 平成31年度愛荘町土地取得造成事業特別会計予算は原案のとおり決定しました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（高橋正夫君） 以上で委員長報告を終わります。これより議案15号の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（高橋正夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。はじめに反対討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（高橋正夫君） 次に賛成討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（高橋正夫君） 討論なしと認めます。

これより議案第15号を採決します。本案に対する総務産業建設常任委員会は委員長報告のとおり可決であります。よって、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（高橋正夫君） 起立全員であります。よって、議案第15号 平成31年度愛荘町土地取得造成事業特別会計予算は原案のとおり可決しました。

日程第3、議案第16号 平成31年度愛荘町国民健康保険事業特別会計予算、日

程第4、議案第17号 平成31年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計予算、日程第5、議案第18号 平成31年度愛荘町介護保険事業特別会計予算の3特別会計予算は教育民生常任委員会に付託され、審査報告書が提出されていますから、教育民生常任委員会委員長の審査報告を求めます。

教育民生常任委員会、西澤委員長。

[教育民生常任委員長 西澤桂一君登壇]

○教育民生常任委員長(西澤桂一君) 教育民生常任委員会、委員長報告を行います。

平成31年3月22日 愛荘町議会議長 高橋正夫様

愛荘町議会教育民生常任委員会委員長 西澤桂一

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、愛荘町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

1、審査結果 議案第16号 平成31年度愛荘町国民健康保険事業特別会計予算を原案可決。

議案第17号 平成31年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計予算を原案可決。

議案第18号 平成31年度愛荘町介護保険事業特別会計予算を原案可決。

2、審査経過 3月11日に教育民生常任委員7名の出席がありました。

国民健康保険事業特別会計の質疑の主なものは短期被保険者証と資格証明書の発行者数について、都道府県化2年目の当町の財政状況および滋賀県の動向について、将来の保険料見込みについて、嘱託職員の1名減員と滞納保険税の徴収への影響についてなど審査が行われ、討論は反対討論が1件、賛成討論が1件あり、採決の結果、賛成多数で議案第16号 平成31年度愛荘町国民健康保険事業特別会計予算は原案のとおり決定しました。

次に、後期高齢者医療事業特別会計の質疑の主なものは、保険料軽減特例の見直しとなる対象者数についてなど審査が行われ、討論は反対討論が1件、賛成討論が1件あり、採決の結果、賛成多数で議案第17号 平成31年度後期高齢者医療事業特別会計予算を可決するものと決しました。

次に、介護保険事業特別会計の質疑の主なものは、保険者機能強化推進交付金の新年度予算計上について、繰入基金の大幅減額の要因についてなど審査が行われ、討論は反対討論が1件、賛成討論が1件あり、採決の結果、賛成多数で議案第18号 平成31年度愛荘町介護保険事業特別会計予算は原案のとおり決定しました。

以上で委員長報告を終わります。

**○議長（高橋正夫君）** 以上で委員長報告を終わります。これより議案第16号の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（高橋正夫君）** 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。はじめに反対討論はありますか。11番、瀧すみ江君。

**○11番（瀧すみ江君）** 11番、瀧すみ江。議案第16号 平成31年度愛荘町国民健康保険事業特別会計予算に対する反対討論を行います。

国民健康保険制度は国民の4人に1人が加入し、国民皆保険の医療制度の重要な柱になっています。全国で約3,500万人の国保の加入者構成は、かつては7割が農林水産業と自営業の従事者でしたが、今では43%が年金生活者などの無職、34%が非正規雇用などで合わせて8割近くになっています。協会健保や組合健保に比べ、国保は加入者に大変重い負担を強いる制度になっています。

高すぎる国保税が国保制度の構造的な危機となり、医療保険制度としての持続性を揺るがしています。全国どこでも高すぎる国民健康保険税に住民が悲鳴を上げています。滞納世帯は280万、全加入世帯の15%を超えています。

無保険になったり、正規の保険証を取り上げられるなど、生活の困窮で医療機関の受診が遅れたために死亡した事例が昨年1年間で63人に上るという深刻な事態も起こっています。

所得は低いのに国保税が一番高い、この不公平を質すのは政治の責任です。国保加入者の1人当たりの平均保険税は、政府の試算でも中小企業の労働者が加入する協会健保の1.3倍、大企業の労働者が加入する組合健保の1.7倍という水準です。

国保税が協会健保などの被用者保険と比べて著しく高くなる大きな要因になっているのは、国保にしかない均等割・平等割という保険税算定です。このうち、均等割は自治体の判断で導入しないことが可能です。

国保の都道府県化で市町村に値上げを押し付けるもとで、多くの自治体がこの1～2年の間に均等割減免を開始しました。子どもの数に応じて係る均等割額について、独自に減税する自治体が全国で少なくとも25あります。9自治体が高校生世代まで対象に所得制限なしで第1子から減免しています。このうち全額免除は3自治体で

す。今年度実施の福島県南相馬市に続いて、来年度同県白河市と岩手県宮古市が実施予定です。

宮古市の均等割は年額1人医療普及分1万9,700円と後期高齢者支援分5,700円で合計2万5,400円です。2人子どもがいる世帯で年額5万800円の負担軽減です。愛荘町では年額6万400円の軽減となります。第2子や第3子以降の子どもの均等割を減免する多子世帯減免や所得制限を設けて対象を大学生世代まで広げる自治体もあります。

全国知事会は国保税を協会健保の保険料並みに引き下げることが政府に要望しました。全国で均等割・平等割として徴収されている保険税額は、およそ1兆円です。公費を1兆円投入すれば均等割・平等割をなくすことができ、多くの自治体では協会健保並みの保険税にすることができることを訴えて反対討論といたします。

○議長（高橋正夫君） 次に賛成討論はありませんか。10番、吉岡忍ミ子君。

○10番（吉岡忍ミ子君） 議案第16号 平成31年度愛荘町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算の承認に賛成する立場から討論を行います。

国民健康保険は医療保険制度の根幹をなす制度として重要な役割を担っており、地域住民の医療の確保と健康保持増進に寄与しています。

国民皆保険を支える重要な地盤である国民健康保険制度の安定的な運営が可能となり、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営において中心的な役割を担っています。市町村においては県が定めた納付金を納めるため、県から示された標準保険料率を参考に保険税率を決定し、賦課徴収を行うこととされています。

愛荘町では昨年の11月に国民健康保険税率の見直しについて、愛荘町の国民健康保険事業の運営に関する協議会に諮問され、昨年2月に税率改正を行わない旨の答申があり、答申を尊重された予算編成がなされているものです。

収納対策については、引き続き税負担の公平化と収納率の向上を図るため、未納者に対して臨戸訪問や資格証明書等の交付などにより、滞納世帯に対する納付の強化に努めております。また、特定健診、特定保健指導の実施や人間ドック助成、レセプト点検などにより健康づくりや医療費の適正化に取り組まれております。

今後においても税務課、健康推進課、住民課が連携のもと、より一層保険者として収納率アップ、県事業の推進事業費適正化に取り組まれ、財政運営の健全化を努めて

いただくことを求め、本予算の認定について賛成するものであります。

議員各位におかれましても、ご理解をいただきご賛同をお願いし、討論を終わります。

**○議長（高橋正夫君）** ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（高橋正夫君）** これで討論を終わります。

これより議案第16号を採決します。本案に対する教育民生常任委員会は委員長報告のとおり可決であります。よって、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（高橋正夫君）** 起立多数です。よって、議案第16号 平成31年度愛荘町国民健康保険事業特別会計予算は原案のとおり可決しました。

次に、議案第17号の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（高橋正夫君）** 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。はじめに反対討論はありませんか。11番、瀧 すみ江君。

**○11番（瀧 すみ江君）** 11番、瀧 すみ江。議案第17号 平成31年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計予算に対する反対討論を行います。

2019年10月に75歳以上の後期高齢者のうち低所得者の医療保険料を9割軽減が7割軽減になり、保険料負担が引き上げとなります。そもそも後期高齢者医療制度は75歳以上を別枠の医療保険に囲い込んで負担増と差別医療を押し付ける悪法です。だからこそ、姥捨て山だと怒りの世論が広がり、制度導入時に保険料軽減の特例措置を設けざるを得なくなりました。

負担増の問題では、年金生活者にこれ以上の負担をかけるのは反対だ、有償化して寝たきりになることもある、アクセス制限したらいけない、との意見が日本医師会社会保障審議会医療保健部会で相次いでいます。

真に安心して医療にかかれるようにするには負担増を撤退させ、税金の集め方や使い方を抜本的に改めることこそが必要であることを訴えて反対討論といたします。

**○議長（高橋正夫君）** 次に賛成討論はありませんか。10番、吉岡 忍ミ子君。

**○10番（吉岡 糸子君）** 議案第17号 愛荘町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算の承認に賛成する立場から討論を行います。

後期高齢者医療制度が平成20年4月から創設され12年目を迎えることとなり、国では高齢者の置かれている状況に配慮され、保険料の軽減などの処置が講じられてきたところであり、現行制度を基本としながら、実施状況を踏まえ、必要な改善を加えていくことが適当であると示されています。

平成31年度は昨年度と同様の第6期保険料率が適用され、保険料の軽減特例の段階的な見直しが行われています。増大する医療費や厳しい財政状況を踏まえ、低所得者層の負担を軽減するため、保険料の軽減対象を拡大するなど、高齢者が安心して医療を受けられるよう医療制度の充実と事業の円滑の執行に資するため予算計上されているものであり、本予算の承認について賛成するものであります。

議員各位におかれましても、ご理解をいただきご賛同をお願いし、討論を終わります。

**○議長（高橋正夫君）** ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（高橋正夫君）** これで討論を終わります。

これより議案第17号を採決します。本案に対する教育民生常任委員会は委員長報告のとおり可決であります。よって、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（高橋正夫君）** 起立多数です。よって、議案第17号 平成31年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計予算は原案のとおり可決しました。

次に、議案第18号の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（高橋正夫君）** 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。はじめに反対討論はありませんか。11番、瀧 すみ江君。

**○11番（瀧 すみ江君）** 11番、瀧 すみ江。議案第18号 平成31年度愛荘町介護保険事業特別会計予算に対する反対討論を行います。

平成30年度から自治体の自立支援重度化防止の取り組みを国が採点評価し、成績

によって自治体に保険者機能強化推進交付金を配分する事業が始まりました。自治体に財政的インセンティブをつけることで給付制限を推進させるものです。

外務省は調整交付金を保険者機能強化推進交付金としても活用できるよう主張しており、来年度末までに結論を出すとしていますが、全国市町会などは自治体格差をなくすため、調整交付金の本来の機能が失われてしまうと強く反発しています。

また、平成30年10月からホームヘルパーが自宅を訪問し、1カ月の基準回数以上の生活援助サービスをケアプランに盛り込んだ場合、ケアマネによる市町村への届け出が義務化されました。

平成30年12月の株式会社インターネットインフィニターによる生活援助の基準回数に対するケアマネジャーの意識調査結果では、「今回の義務化が利用者の自立支援に役立つと言えるのか」の問いに対して、「言えない」と回答したケアマネは81.7%にもなりました。

保険者機能強化推進交付金や生活援助に制限をかけるこうした給付抑制のための仕組みは、利用者の暮らしの基盤を揺るがすものであり中止撤回すべきこと、利用料の負担が重い、特別養護老人ホームの不足などで必要な介護を受けられない状況を訴え、反対討論といたします。

○議長（高橋正夫君） 次に賛成討論はありますか。10番、吉岡ゑみ子君。

○10番（吉岡ゑみ子君） 議案第18号 平成31年度愛荘町介護保険事業特別会計歳入歳出予算の承認に賛成する立場から討論を行います。

介護保険制度は介護を社会全体で支えるための仕組みとして平成12年に始まり、着実に定着してきました。我が国においては世界に例を見ない速さで高齢化が進展し、本格的な高齢社会となっています。

こうした高齢社会の状況から団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、高齢者を地域で支えるしくみである地域包括ケアシステムの構築を実現とすることが重要となっております。

このことを踏まえ、策定された第7期介護保険事業計画においては一人ひとりに目が行き届く地域包括ケアシステムの強化を基本方針として、高齢者が安心して可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるまちづくりの実現をめざし、事業が展開なされています。

今後も今日までの実績や課題を考慮しながら変化し続ける高齢者像を見据え、必要

な介護サービス料の確保や提供に努められるとともに、社会保障制度である本制度への理解を深めていただき、特に保険料の収納対策については重点的な対処がなされ財源確保に努めていただくことを切望するものであります。

本予算においては第7期介護保険事業計画を基本としつつ、実績を勘案して編成されており、また次期計画についても早期に取り組みれることとされているものであることから、承認について賛成するものであります。

議員各位におかれましても、ご理解いただきご賛同をお願いし、討論を終わります。

**○議長（高橋正夫君）** ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（高橋正夫君）** これで討論を終わります。

これより議案第18号を採決します。本案に対する教育民生常任委員会は委員長報告のとおり可決であります。よって、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（高橋正夫君）** 起立多数です。よって、議案第18号 平成31年度愛荘町介護保険事業特別会計予算は原案のとおり可決しました。

日程第6、議案第19号 平成31年度愛荘町下水道事業会計予算は、総務産業建設常任委員会に付託され、審査報告書が提出されています。よって、総務産業建設常任委員会の審査報告を求めます。

総務産業建設常任委員会、竹中委員長。

〔総務産業建設常任委員長 竹中秀夫君登壇〕

**○総務産業建設常任委員長（竹中秀夫君）** 総務産業建設常任委員会、委員長報告を行います。

平成31年3月22日 愛荘町議会議長 高橋正夫様

愛荘町総務産業建設常任委員会委員長 竹中秀夫

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、愛荘町議会議規則第77条の規定により報告します。

1、審査結果 議案第19号 平成31年度愛荘町下水道事業会計予算を原案可決。

2、審査経過 3月12日に総務産業建設常任委員6名の出席がありました。質疑の主なものは退職給付引当金の予算計上について、出納整理期間について、企業会計

への移行に伴う専門的な知識の活用について、予定貸借対照表・資産の部への未収金（約 6,000 万円）についてなどの審査が行われ、討論を経て、採決の結果、全員賛成で議案第 19 号 平成 31 年度愛荘町下水道事業会計予算は原案のとおり決定しました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（高橋正夫君） 以上で委員長報告を終わります。これより議案第 19 号の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋正夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。はじめに反対討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋正夫君） 次に賛成討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋正夫君） 討論なしと認めます。

これより議案第 19 号を採決します。本案に対する総務産業建設常任委員会は委員長報告のとおり可決であります。よって、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋正夫君） 起立全員であります。よって、議案第 19 号 平成 31 年度愛荘町下水道事業会計予算は原案のとおり可決しました。

---

○議長（高橋正夫君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 49 分

再開 午前 11 時 00 分

○議長（高橋正夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（高橋正夫君） お諮りします。ただいま議案 1 件が提出されました。これを日程に追加し直ちに議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋正夫君） 異議なしと認めます。よって、議案 1 件を日程に追加し、直

ちに議題とすることに決定しました。

---

**◎議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決**

**○議長（高橋正夫君）** 追加日程第1、議案第20号 平成31年度愛荘町一般会計補正予算（第1号）を議題にします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務部長。

〔総務部長 川村節子君登壇〕

**○総務部長（川村節子君）** それでは、議案第20号 平成31年度愛荘町一般会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

平成31年度愛荘町一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,394万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ89億5,794万9,000円とするものでございます。

今回の補正でございますが、消費税引き上げに伴う対応として実施されるプレミアム付商品券事業の事務費および特定建築物の調査により改善が必要となった児童福祉施設の改修工事設計業務を追加補正させていただくものでございます。

事項別明細書6ページをお願いいたします。まず、歳入でございます。13款国庫支出金2項国庫補助金2目民生費国庫補助金16節プレミアム付商品券事務費補助金873万1,000円、これについては国庫補助100%でございます。

17款繰入金2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金521万8,000円でございます。

続きまして、歳出は7ページでございます。3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費、総計で873万1,000円でございます。プレミアム付商品券の事務費でございます。職員手当12万9,000円、共済費38万5,000円、賃金264万6,000円、旅費9,000円、需用費178万4,000円、役務費12万8,000円、委託料360万円、使用料5万円の追加をお願いするものでございます。

続きまして、2項児童福祉費1目児童福祉総務費につきましては、特定建築物の定期検査報告に基づく児童福祉施設の改善に向けた設計業務の委託といたしまして521万8,000円の追加をお願いするものでございます。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

**○議長（高橋正夫君）** これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋正夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。はじめに反対討論はありませんか。13番、辰己 保君。

○13番（辰己 保君） 13番、辰己。議案第20号 平成31年度愛荘町一般会計補正予算（第1号）について、消費税10%増税に反対する立場で、この補正予算に反対を行います。

ただ、この補正予算（第1号）の特殊建造物の定期報告に基づく改善措置費については賛成をします。

さて、消費税10%増税、当然これが実施されるという前提で町民の皆さんが受け取っておられるというのが現状です。しかし、消費税10%増税はまだ確定はしているわけではありません。菅官房長官は4月か5月の適当な時期に決めると記者会見で言っているわけです。すなわち、全国一斉地方選挙で増税NOを突きつければストップをすることができます。

政府は消費税は安定した財源と言いますが、言い換えれば景気が良くても悪くても税収となるということ、すなわち景気が悪くても暮らしが苦しくてもかかってくるのは消費税です。所得のない人にもかかってくる税制です。

国民健康保険税、均等割課税と合わせて考えると逆心性の税制度により、困窮世帯が増大することは間違いなく、この政府の危険な消費税増税を厳しく批判して反対討論といたします。

○議長（高橋正夫君） 次に賛成討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋正夫君） これで討論を終わります。

これより議案第20号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋正夫君） 起立多数です。よって、議案第20号 平成31年度愛荘町一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（高橋正夫君） 暫時休憩といたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時07分

○議長（高橋正夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（高橋正夫君） お諮りします。ただいま同意1件が提出されました。これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋正夫君） 異議なしと認めます。よって、同意1件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

---

### ◎同意第13号の上程、説明、採決

○議長（高橋正夫君） 追加日程第1、同意第13号 愛荘町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 有村国知君登壇〕

○町長（有村国知君） それでは、追加提案させていただきました同意第13号 愛荘町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを説明させていただきます。今回、教育長の任命について議会の同意をお願いするものです。

氏名 <sup>とくだ</sup>徳田 <sup>ひさし</sup>寿。住所・生年月日は議案書記載のとおりであります。

徳田氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織および運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

同氏は人格が高潔で教育行政に関し識見を有し、特に教育に対する意識は高く、高知大学教育学部卒業後は教員として教育の道を歩み、近江八幡市立武佐小学校教諭、近江八幡市教育委員会事務局指導主事、秦荘町立秦荘西小学校を教諭、滋賀県教育委員会事務局、生涯学習課派遣社会教育主事等、同人権教育課指導主事・指導主任、甲良町立甲良東小学校教頭、滋賀県教育委員会事務局人権教育課参事・課長、豊郷町立日枝小学校校長、愛知川東小学校校長を歴任され、教育行政の経験豊富な方です。

愛荘町の教育長として適任でありますので、何卒ご同意をいただきますようよろしくお願いいたします。なお、任期は平成31年4月2日から3年間となります。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋正夫君） 人事案件につき質疑・討論を省略しますが、ご異議ございま

せんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋正夫君） 異議なしと認め、質疑・討論を省略いたします。

これより同意第13号を採決します。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋正夫君） 起立全員であります。よって、同意第13号 愛荘町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについては、これに同意することに決定しました。

---

○議長（高橋正夫君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時17分

○議長（高橋正夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（高橋正夫君） お諮りします。ただいま議提4件が提出されました。これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋正夫君） 異議なしと認めます。よって、議提4件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

---

### ◎議提第3号～5号の上程、説明、採決

○議長（高橋正夫君） 追加日程第1、議提第3号 総務産業建設常任委員会閉会中の継続調査についてから追加日程第3、議提第5号 広報常任委員会閉会中の継続調査についてまでを一括議題といたします。

各常任委員会委員長より、閉会中も継続調査に付したい旨の申し出がございます。閉会中の継続調査に付すことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋正夫君） 異議なしと認めます。よって、議提第3号 総務産業建設常任委員会閉会中の継続調査について、議提第4号 教育民生常任委員会閉会中の継続

調査について、議提第5号 広報常任委員会閉会中の継続調査については、閉会中も継続調査に付すことに決定いたしました。

---

### ◎議提第6号の上程、説明、採決

○議長（高橋正夫君） 追加日程第4、議提第6号 議員派遣についてを議題にします。

会議規則第127条の規定により、お手元に配付しました議案のとおり、議員派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋正夫君） 異議なしと認めます。よって、議提第6号 議員派遣については、お手元に配付しました議案のとおり、議員を派遣することに決定しました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（高橋正夫君） これで、本日の日程はすべて終了しましたので、会議を閉じます。

町長、あいさつをお願いいたします。町長。

---

### ◎町長あいさつ

○町長（有村国知君） 平成31年3月愛荘町議会定例会の閉会にあたり、ごあいさつを申し上げます。

今議会で提案させていただきました案件は、平成31年度愛荘町一般会計予算をはじめ予算案件13件、愛荘町行政組織条例の全部を改正する条例をはじめ条例案件4件、教育長の任命同意をはじめ人事案件13件、滋賀県市町村職員退職手当組合規約変更1件、損害賠償額を定める案件2件、合計33案件についてご提案し、慎重審議の上、ご議決をいただき誠にありがとうございました。

平成31年度は第2次愛荘町総合計画に基づく新たなスタートの初年度であり、10年後にめざすまちの姿、「愛着と誇り。人とまちが共に輝くみらい創生のまち」の実現に向けて重点戦略プロジェクトをはじめ、さまざまな分野・領域の施策を本格的に展開していく年度となります。

大変厳しい財政状況の中ではありますが、部制から課制に、町の組織体制を刷新す

るとともに、新年度予算の執行にあたってはすべての職員が一丸となって創意工夫をしながら質の高い行政サービスを提供してまいりたいと考えております。

本年4月には新元号が決定され、いよいよ5月1日から新しい時代を迎えます。次世代のためにも豊かな歴史と文化を持つ愛荘町を10年度、20年後においても魅力あるまちにしていまいりたいとの思いを強くいたしております。

今後も議員の皆さんをはじめ住民の皆さまのより一層のお力添いをお願いいたしますとともに、皆さまのご健康とご多幸、そして増々のご活躍をご祈念申し上げ、閉会にあたってのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（高橋正夫君）** 3月5日から本日まで3月定例会、新年度予算等いろいろご議論いただきまして、ありがとうございました。おかげをもちまして、無事閉会することができました。厚くお礼を申し上げます。

なお、このあと、35分から全員協議会の続きを行いたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

これをもって平成31年3月愛荘町議会定例会を閉じます。ありがとうございました。

閉会 午前11時24分

上記会議の次第は事務局長 徳田郁子の記載したもので、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日 議 会 議 長

平成 年 月 日 議 会 議 員 4 番

平成 年 月 日 議 会 議 員 5 番